

労災年金受給者 様

「第20回 労災重度被災者作品展」 作品募集のご案内

1 趣 旨

労災重度被災者作品展は、労働災害で重度の障害を負った方々が制作した作品を一堂に集め展示することで、労災重度被災者の社会参加等の促進に寄与するとともに、労働災害防止活動の重要性を再認識いただく機会として開催しています。

2 主 催 一般財団法人労災サポートセンター

3 開催期間 令和7年9月10日（水）～9月12日（金）

4 開催場所 大阪府大阪府中央区大手前1丁目3番49号
大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）
パフォーマンススペース

5 募集対象

- (1) 傷病年金又は障害年金（傷病・障害等級第1級～第3級）の受給者
- (2) 労災特別介護施設の入居者

6 出展作品等

- (1) 絵画、写真、書、工芸品、陶芸品、手芸品、彫刻、紙工芸、織物等ですが、展示及び運搬が困難な作品は除きます。
- (2) 絵画、写真、書等はピクチャーレールからワイヤを用いた吊り下げ展示となりますので、**額を含めた作品の重量に耐えられる吊り紐と吊り具（Dカンなど）の付いた額**に入れていただくようお願いいたします。
- (3) 会場の関係から展示可能な作品サイズは、次のとおりです。
 - ・吊り展示：**縦（高さ）100cm以内、横（幅）80cm以内**。ワイヤーフックにて吊りますので**丈夫な吊り紐を必ずつけて**ください。
 - ・置き展示：**幅90cm×奥行90cmの面積からはみ出ない大きさ**。
- (4) 作品とともに制作者近影、制作風景の写真を紹介する予定としていますので、ご了承いただける方はデジタル写真のデータを申込書に添付いただきますようお願いいたします。
また、展示レイアウト作成時の参考とするため、出展作品の展示状態の写真データも申込時に送信いただきますようお願いいたします。

7 応募数

原則、1人3点以内でお願いします。

なお、応募数が多数の場合や作品のサイズなどにより、展示方法等についてご相談させていただく場合があります。

8 申込み方法

「作品展出展申込書」を申込み先に提出下さい。

※申込書の「作品についてのコメント」欄に基づき作品のキャプション（説明文）を作成します。作品制作時の工夫点や制作時にこだわった点などを出来るだけ詳細にご記入いただきますようお願いいたします。

その他、作品の観覧者に、作者ご自身が労災事故に遭われた背景や作品を制作されるまでに至った経緯などをお伝えすることについて、希望される場合もコメント欄に記入をお願いいたします。

9 「作品展出展申込書」提出締め切り

財団本部の締め切りは、令和7年6月27日（金）となります。

10 申込み後について

- (1) 作品の集荷日等につきましては、集荷順路が決まり次第、運送業者より連絡します。
- (2) 作品は作品展終了後、概ね2週間程度で返還いたします。
- (3) 出展者には後日、展示会場の風景と出展作品の写真データをお送りします。

11 作品の搬送

運送業者がご自宅等に伺い、作品の搬送及び返還を行います。

12 作品の梱包

搬送のための梱包は出展者に行なっていただきます。

なお、梱包の際に使用された箱等の梱包材につきましては、返還時に異なる物になることがありますのであらかじめご了承ください。

ただし、事前に申し込まれた方のみ運送業者が梱包を行います。運送業者による梱包を希望される場合は、集荷日を指定することは出来なくなりますのでご了承ください。

13 留意事項

- (1) 作品紹介として「作品名・制作者名・年齢・居住地（都道府県名まで）・傷病部位・障害傷病等級」を掲示しますのでご了承ください。
- (2) 作品の販売についての仲介はしません。情報の紹介のみとなります。

ふるってご応募下さい。皆様からの作品をお待ちしています。

問い合わせ・申込み先

一般財団法人労災サポートセンター 企画調整部

TEL 03-6834-2543

e-mail : sakuhinten@rousaisc.or.jp